

湯河原町都市公園条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年 2 月 24 日

湯河原町長 内 藤 喜 文

湯河原町条例第 6 号

湯河原町都市公園条例の一部を改正する条例

湯河原町都市公園条例（昭和41年湯河原町条例第10号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項の表中

「

湯河原海辺公園	急速充電器 ドッグラン
---------	----------------

」を「

湯河原海辺
-------

」

公園	急速充電器
----	-------

」に改める。

別表第3湯河原海辺公園の部ドッグランの項を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。